

2.3 公共交通特定事業

心…都心地域
下…下町隣接地域

■ 東京メトロ丸ノ内線 御茶ノ水駅 心 ③

1. 施設の概要						
施設名：東京メトロ丸ノ内線 御茶ノ水駅						
事業主体：東京地下鉄株式会社						
所在地：湯島1-5-8						
建築年：昭和29年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
平成15年に駅改装工事が完了し、エレベーターによるバリアフリールート1ルート確保、ホームドア、多機能トイレの整備が完了している。						
なお、エレベーターの改良及び増設、エスカレーターの設定にあたっては、利用状況や用地買収を含めた長期的な検討が必要である。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
通路	視覚障害者誘導用ブロックの適切な維持管理	必要	箇所		随時	
	視覚障害者誘導用ブロックの敷設位置改善	必要	箇所			
上下移動	エスカレーターの設置	2	箇所			
	エレベーターの大型化または増設	2	箇所			
ホーム	ホームドアへの点字表示方法の改善	必要	箇所	必要に応じ検討		
	ベンチの増設	必要	箇所			
券売機等	点字運賃表への視覚障害者誘導用ブロックの敷設	2	箇所			
	車いす利用者でも使いやすい券売機・精算機への改善	必要	箇所			
トイレ	多機能トイレへの荷物台や低い位置への荷物掛けの設置	1	箇所			
案内設備	わかりやすい案内表示への改善（出入口・エレベーター・幅広改札）	必要	箇所	随時		
	音声案内の設置	必要	箇所			

項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
案内設備 (つづき)	低い位置への非常口案内の増設	必要	箇所			■
	手すりへの案内表示の改善(点字・墨字)	必要	箇所			■
心のバリアフリー	駅や車両利用のマナー・ルール等について利用者への啓発	—	—	■ 継続		

※短期：平成28年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

■ 東京メトロ丸ノ内線・南北線 後楽園駅

1. 施設の概要

施設名：東京メトロ丸ノ内線・南北線 後楽園駅

事業主体：東京地下鉄株式会社

所在地：春日1-2-3

建築年：昭和29年(丸ノ内線)、平成8年(南北線)

2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

丸ノ内線に関しては平成6年に駅改装工事が完了し、エレベーター1ルート確保、ホームドア、多機能トイレについても整備が完了している。

南北線に関しては、エレベーター1ルート確保、ホームドア、多機能トイレについては整備が完了している。

3. 事業内容・実施時期

項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
通路	視覚障害者誘導用ブロックの更新	必要	箇所			■
券売機等	車いす利用者でも使いやすい券売機・精算機への改善	必要	箇所			■
案内設備	わかりやすい案内表示への改善(バリアフリー経路・設備・トイレ等)	必要	箇所	■ 随時		
	乗換のバリアフリー経路に関する案内表示の設置	必要	箇所	■		
人的対応	無人改札口の間合せ対応強化(触知案内図整備等)	必要	箇所	■		
車両	十分な広さの車いすスペースを確保した車両への代替	—	—			■

※短期：平成28年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

■ 東京メトロ千代田線 湯島駅

1. 施設の概要						
施設名：東京メトロ千代田線 湯島駅						
事業主体：東京地下鉄株式会社						
所在地：湯島 3-47-10						
建築年：昭和 44 年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
平成 2 年に駅改装工事が完了し、エレベーター 1 ルート整備及び多機能トイレについても整備が完了している。						
今後は、平成 30 年度～平成 32 年度にかけてホームドアを設置していく。なお、エレベーターの増設等、複数ルート確保にあたっては、用地買収を含めた長期的な検討が必要である。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
ホーム	ホームドアの設置	2	箇所	■		
上下移動	エレベーターの増設	1	箇所			■

※短期：平成 28 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

■ 東京メトロ千代田線 千駄木駅

1. 施設の概要						
施設名：東京メトロ千代田線 千駄木駅						
事業主体：東京地下鉄株式会社						
所在地：千駄木 3-36-7						
建築年：昭和 44 年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
平成 27 年に駅改装工事が完了し、エレベーター 1 ルート整備及び多機能トイレについても整備が完了している。						
今後は、平成 30 年度～平成 32 年度にかけてホームドアを設置していく。なお、エレベーターの増設等、複数ルート確保にあたっては、用地買収を含めた長期的な検討が必要である。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
ホーム	ホームドアの設置	2	箇所	■		
上下移動	エレベーターの増設	1	箇所			■

※短期：平成 28 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

■ 東京メトロ千代田線 根津駅  

1. 施設の概要						
施設名：東京メトロ千代田線 根津駅						
事業主体：東京地下鉄株式会社						
所在地：根津 1-3-5						
建築年：昭和 44 年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
平成 21 年に駅改装工事が完了し、エレベーター 1 ルート整備及び多機能トイレについても整備が完了している。						
今後は、平成 30 年度～平成 32 年度にかけてホームドアを設置していく。なお、エレベーターの増設等、複数ルート確保にあたっては、用地買収を含めた長期的な検討が必要である。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
ホーム	ホームドアの設置	2	箇所			
上下移動	エレベーターの増設	1	箇所			

※短期：平成 28 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

■ 都営地下鉄大江戸線 飯田橋駅  

1. 施設の概要						
施設名：都営地下鉄大江戸線 飯田橋駅						
事業主体：東京都 交通局						
所在地：後楽 1-9-5						
建築年：平成 12 年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
当駅は、開業時からバリアフリールート（1ルート）やだれでもトイレを整備しており、平成 25 年にはホームドアを整備し、基本的なバリアフリー化が完了している。今後も引き続き、バリアフリー設備の適切な維持・更新に努めるとともに案内の更なる充実を図るなど、誰もが利用しやすい公共交通機関を目指していく。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
トイレ	トイレの洋式化、ベビーチェアの増設	2	箇所	実施に向け検討		
案内設備	C2 出入口の音声案内設置	1	箇所	必要に応じ検討		
	エスカレーターの設置状況のわかりやすい表示	必要	箇所	必要に応じ検討		

※短期：平成 28 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

■ 都営地下鉄三田線・大江戸線 春日駅   

1. 施設の概要

施設名：都営地下鉄三田線・大江戸線 春日駅
 事業主体：東京都 交通局
 所在地：春日 1-16-17
 建築年：昭和 47 年・平成 12 年

2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針

三田線は、平成 12 年にだれでもトイレとホームドアを整備し、同 26 年にバリアフリールート（1 ルート）を整備した。大江戸線は、開業時からバリアフリールート（1 ルート）やだれでもトイレを整備し、平成 25 年にホームドアを整備するなど、2 線とも基本的なバリアフリー化が完了している。今後も引き続き、バリアフリー設備の適切な維持・更新に努めるとともに案内の更なる充実を図るなど、誰もが利用しやすい公共交通機関を目指していく。

3. 事業内容・実施時期

項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
上下移動	エレベーターの増設 (三田線目黒方面ホーム～地上)	1	箇所	実施に向け検討		
トイレ (三田線)	出入口の段差解消（スロープ化）、 トイレの洋式化、簡易型多機能便所の設置、 ベビーチェアの増設など	1	箇所	実施に向け検討		
トイレ (大江戸線)	トイレの洋式化、ベビーチェアの増設	1	箇所	実施に向け検討		
案内設備	バリアフリールートや乗換経路等の わかりやすい案内表示	必要	箇所	必要に応じ検討		

※短期：平成 28 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

■ 都営地下鉄三田線 水道橋駅

1. 施設の概要						
施設名：都営地下鉄三田線 水道橋駅						
事業主体：東京都 交通局						
所在地：後楽1-3-42						
建築年：昭和47年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
当駅は、平成8年にだれでもトイレ、同12年にホームドア、同18年にバリアフリールート（1ルート）を整備するなど、段階的に整備を進め、基本的なバリアフリー化が完了している。今後も引き続き、バリアフリー設備の適切な維持・更新に努めるとともに案内の更なる充実を図るなど、誰もが利用しやすい公共交通機関を目指していく。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
出入口・通路	視覚障害者誘導用ブロックの配置見直し・補修	必要	箇所	必要に応じ実施		
トイレ	出入口の段差解消（スロープ化）、トイレの洋式化、簡易型多機能便房の設置、ベビーチェアの増設など	1	箇所	実施に向け検討		

※短期：平成28年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

■ 都営地下鉄大江戸線 本郷三丁目駅

1. 施設の概要						
施設名：都営地下鉄大江戸線 本郷三丁目駅						
事業主体：東京都 交通局						
所在地：本郷2-40-8						
建築年：平成12年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
当駅は、開業時からバリアフリールート（1ルート）やだれでもトイレを整備しており、平成25年にはホームドアを整備し、基本的なバリアフリー化が完了している。今後も引き続き、バリアフリー設備の適切な維持・更新に努めるとともに案内の更なる充実を図るなど、誰もが利用しやすい公共交通機関を目指していく。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
トイレ	トイレの洋式化、ベビーチェアの増設	1	箇所	実施に向け検討		

※短期：平成28年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

■ 都営バス 心・下共通

1. 概要						
事業対象：都営バス						
事業主体：東京都 交通局						
2. 現状と移動等円滑化の今後の方針						
都営バスでは、全車をノンステップ化するなど、積極的にバリアフリー化を推進している。今後も、停留所や車両の利便性・快適性を向上させるとともに、路線や運行の情報をよりわかりやすく提供することで、誰もが利用しやすい公共交通機関を目指す。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
車両	より利用しやすい車両への代替	順次	—		順次	
バス乗降場 ・停留所	バス停への上屋の設置推進	可能	箇所		順次	
案内設備	バス接近表示装置の設置推進	可能	箇所		順次	
	バス停留所の案内の充実	可能	箇所		順次	
人的対応・ 心のバリア フリー	バス停への正着やニーリングの徹底	—	—		継続	
	多様な利用者への適切な対応について乗務員教育の実施	—	—		継続	
	車内ステッカーなどによる利用者への啓発	—	—		継続	
	春日駅前（文京シビックセンター前）停留所利用者に対し、通行者への配慮啓発	1	箇所		随時	

※短期：平成 28 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

■ 文京区コミュニティバス 心・下共通

1. 施設の概要						
事業対象：文京区コミュニティバス						
事業主体：日立自動車交通株式会社						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
文京区コミュニティバスB-ぐるは、平成19年に運行を開始し、全ての車両が小型ノンステップバスとしてバリアフリー化されている。小型車両であること、狭い道路を通行することから利用上の課題があるが、可能な箇所から対策を実施していく。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
バス乗降場 ・停留所	上屋付き停留所の整備	必要	箇所		順次	
人的対応・ 心のバリア フリー	バス利用のマナー・ルール等の利用者への啓発	—	—		継続	

※短期：平成28年度～平成32年 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

2.4 道路特定事業

<国道>

■ 国道共通 心・下共通

事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
維持管理	バリアフリーに配慮した維持管理 (舗装等のがたつき、段差、陥没等の補修)	—	—		継続	
人的対応・ 心のバリア フリー	自転車利用者に対して通行部分等を示すなど、 自転車通行ルール・マナーの啓発の推進	—	—		継続	

※短期：平成 28 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

■ 道路-1-1 心・下共通

1. 経路の概要						
<p>経路名：国道 17 号（本郷通り） 事業主体：国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所 事業区間：湯島 1-1～本駒込 6-6 道路延長：4,580m（区内）</p>						
2. 経路の現状と移動等円滑化の今後の方針						
<p>おおむねバリアフリー整備済であるが、一部で視覚障害者誘導用ブロックの破損が認められる。また、横断歩道との接続部などにおいて、一部で勾配の改善が必要な箇所がある。当面は部分的な改善や補修など実施可能な対応を通じて、移動しやすさの向上を図る。 なお、歩道の勾配の改善にあたっては、沿道の建物管理者との調整が必要となる。</p>						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
整備	横断歩道接続部等での歩道の勾配改善	1	箇所			
	中央分離帯への 視覚障害者誘導用ブロックの敷設	1	箇所			
整備/ 安全対策	自転車走行空間の整備	必要	箇所	実施に向け検討		
維持管理	視覚障害者誘導用ブロックの補修・維持管理	必要	箇所		随時	

※短期：平成 28 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

■ 道路-1-2

1. 経路の概要						
経路名：国道254号（春日通り）						
事業主体：国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所						
事業区間：本郷 3-34～大塚 4-53						
道路延長：3,760m（区内）						
2. 経路の現状と移動等円滑化の今後の方針						
おおむねバリアフリー整備済であるが、一部で視覚障害者誘導用ブロックの破損が認められる。当面は部分的な改善や補修など実施可能な対応を通じて、移動しやすさの向上を図る。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
整備	中央分離帯への視覚障害者誘導用ブロックの敷設	1	箇所	■		
整備/ 安全対策	自転車走行空間の整備	必要	箇所	実施に向け検討		
	春日駅前（文京シビックセンター前）停留所付近の安全対策、通行者への配慮啓発（交通事業者と連携）	1	箇所		■	
維持管理	視覚障害者誘導用ブロックの補修・維持管理	必要	箇所		■	
	工事中の安全対策・バリアフリー環境確保への指導	必要	箇所		■	

※短期：平成28年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

<都道>

■ 都道共通 心・下共通

事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
維持管理	バリアフリーに配慮した維持管理 (舗装等のがたつき、段差、陥没等の補修)	—	—		継続	
人的対応・ 心のバリア フリー	自転車利用者に対して通行部分等を示すなど、 自転車通行ルール・マナーの啓発 (区・交通管理者と連携)	—	—		継続	
	歩道上の看板放置への指導の実施 (区・交通管理者と連携)	—	—		継続	
	放置自転車への警告札の貼付による利用マナー の啓発(区・交通管理者と連携)	—	—		継続	

※短期：平成 28 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

■ 道路-1-3 心

1. 経路の概要						
経路名：都道 8 号(目白通り)						
事業主体：東京都 建設局 第六建設事務所						
事業区間：関口 1-17～目白台 2-10						
道路延長：3,432m(区内)						
2. 経路の現状と移動等円滑化の今後の方針						
「東京都道路バリアフリー推進計画」に基づき整備を推進する。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
整備	連続的な視覚障害者誘導用ブロックの設置	必要	箇所			

※短期：平成 28 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

■ 道路-1-5

1. 経路の概要						
経路名：都道301号（白山通り）						
事業主体：東京都 建設局 第六建設事務所						
事業区間：白山5-17・白山1-37～後楽1-1						
道路延長：3,262m（区内）						
2. 経路の現状と移動等円滑化の今後の方針						
「東京都道路バリアフリー推進計画」に基づき整備を推進する。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
整備	移動等円滑化基準に適した道路の整備 （交差点部の勾配の緩和、視覚障害者誘導用 ブロックの敷設等）	必要	箇所	諸工事にあわせて対応		
整備/ 安全対策	自転車走行空間の整備	必要	箇所			

※短期：平成28年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

■ 道路-1-6

1. 経路の概要						
経路名：都道319号（言問通り）						
事業主体：東京都 建設局 第六建設事務所						
事業区間：根津2-14～弥生1-1						
道路延長：804m（区内）						
2. 経路の現状と移動等円滑化の今後の方針						
「東京都道路バリアフリー推進計画」に基づき整備を推進する。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
整備	連続的な視覚障害者誘導用ブロックの設置	必要	箇所			
	歩車道の段差解消	必要	箇所			

※短期：平成28年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

■ 道路-1-8

1. 経路の概要						
経路名：都道 405 号（外堀通り）						
事業主体：東京都 建設局 第六建設事務所						
事業区間：湯島 1-4～後楽 2-1						
道路延長：2,141m（区内）						
2. 経路の現状と移動等円滑化の今後の方針						
「東京都道路バリアフリー推進計画」に基づき整備を推進する。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
整備	連続的な視覚障害者誘導用ブロックの設置	必要	箇所			

※短期：平成 28 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

■ 道路-1-11

1. 経路の概要						
経路名：都道 436 号（千川通り）						
事業主体：東京都 建設局 第六建設事務所						
事業区間：小石川 2-1～千石 3-4						
道路延長：2,539m（区内）						
2. 経路の現状と移動等円滑化の今後の方針						
「東京都道路バリアフリー推進計画」に基づき整備を推進する。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
整備	連続的な視覚障害者誘導用ブロックの設置	必要	箇所			

※短期：平成 28 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

■ 道路-1-12 下

1. 経路の概要						
経路名：都道437号（不忍通り）						
事業主体：東京都 建設局 第六建設事務所						
事業区間：根津1-1～目白台2-10						
道路延長：5,898m（区内）						
2. 経路の現状と移動等円滑化の今後の方針						
「東京都道路バリアフリー推進計画」に基づき整備を推進する。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
整備	拡幅にあわせたバリアフリー整備	—	—		継続	

※短期：平成28年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

■ 道路-1-13 心・下共通

1. 経路の概要						
経路名：都道452号（大観音通り・昌平橋通り）						
事業主体：東京都 建設局 第六建設事務所						
事業区間：湯島3-16～湯島3-45、千駄木2-35～本駒込1-2						
道路延長：1,491m（区内）						
2. 経路の現状と移動等円滑化の今後の方針						
「東京都道路バリアフリー推進計画」に基づき整備を推進する。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
整備	連続的な視覚障害者誘導用ブロックの設置	必要	箇所			

※短期：平成28年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

■ 道路-1-14 心・下共通

1. 経路の概要						
経路名：都道453号（春日通り）						
事業主体：東京都 建設局 第六建設事務所						
事業区間：本郷4-1～湯島3-40						
道路延長：1,048m（区内）						
2. 経路の現状と移動等円滑化の今後の方針						
「東京都道路バリアフリー推進計画」に基づき整備を推進する。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
整備	連続的な視覚障害者誘導用ブロックの設置	必要	箇所			
	拡幅にあわせたバリアフリー整備	—	—			

※短期：平成28年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

■ 道路-1-15 下

1. 経路の概要						
経路名：都道455号（本郷通り）						
事業主体：東京都 建設局 第六建設事務所						
事業区間：向丘1-1～本駒込6-24						
道路延長：2,331m（区内）						
2. 経路の現状と移動等円滑化の今後の方針						
「東京都道路バリアフリー推進計画」に基づき整備を推進する。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
整備	連続的な視覚障害者誘導用ブロックの設置	必要	箇所			

※短期：平成28年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

<区道>

■ 区道共通 心・下共通

事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
維持管理	バリアフリーに配慮した維持管理 (舗装等のがたつき、段差、陥没等の補修)	—	—		継続	
人的対応・ 心のバリア フリー	視覚障害者誘導用ブロックへの放置自転車や 看板等の不法占用物への指導	—	—		継続	
	自転車利用者に対して通行部分等を示すなど、 自転車通行ルール・マナーの啓発	—	—		継続	

※短期：平成 28 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

■ 道路-1-20 心

1. 経路の概要						
経路名：区道 836 号						
事業主体：文京区						
事業区間：本郷 7-1～本郷 2-1						
道路延長：560m						
2. 経路の現状と移動等円滑化の今後の方針						
平成 18・19 年度に車道や巻込み部などの整備をした路線であり、交差点部等は視覚障害者誘導用ブロックの敷設を行っている。バリアフリー課題の根本的な改善は大規模改修の際に行うことになるため、当面は視覚障害者誘導用ブロックの追加設置や、舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。						
事業の実施に際しては、国道・都道と接道しているため、協議が必要となる。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
整備	連続的な視覚障害者誘導用ブロックの設置	1,120	m			

※短期：平成 28 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

■ 道路-1-21 下

1. 経路の概要						
経路名：区道870号						
事業主体：文京区						
事業区間：根津 1-27～向丘 2-17						
道路延長：510m						
2. 経路の現状と移動等円滑化の今後の方針						
平成20年度に交差点部の部分的な整備をした路線であり、交差点部等は視覚障害者誘導用ブロックの敷設を行っている。車両乗り入れ部などの一部で横断勾配がきつい箇所があるが、今後、大規模改修にあわせ、歩行者の移動円滑化に向けた幅員構成の見直しや段差及び勾配の解消といったバリアフリー化を進めていく。						
事業の実施に際しては、都道と接道しているため、協議が必要となる。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
整備	道路整備事業等にあわせた歩道のバリアフリー化（段差や勾配の改善、幅員構成の見直し、視覚障害者誘導用ブロックの設置）の推進	必要	箇所			
案内設備	多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内表示の設置	2	箇所			

※短期：平成28年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

■ 道路-1-23 心

1. 経路の概要						
経路名：区道889号						
事業主体：文京区						
事業区間：音羽 1-1～後楽 2-19						
道路延長：1,570m						
2. 経路の現状と移動等円滑化の今後の方針						
交差点部等での視覚障害者誘導用ブロックの敷設を行っているが、横断勾配がきつい箇所や幅員の狭い箇所がある。今後、可能な範囲で大規模改修にあわせ、歩行者の移動円滑化に向けた幅員構成の見直しや段差及び勾配の解消といったバリアフリー化を進めていく。						
事業の実施に際しては、都道と接道しているため、協議が必要となる。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
整備	道路整備事業等にあわせた歩道のバリアフリー化（段差や勾配の改善、幅員構成の見直し、視覚障害者誘導用ブロックの設置）の推進	必要	箇所			
案内設備	多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内表示の設置	3	箇所			

※短期：平成28年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

■ 道路-1-24

1. 経路の概要						
経路名：区道 890 号						
事業主体：文京区						
事業区間：春日 1-1～本郷 2-14						
道路延長：580m						
2. 経路の現状と移動等円滑化の今後の方針						
平成 13・17 年度に車道や巻込み部などの整備をした路線であり、交差点部等は視覚障害者誘導用ブロックの敷設を行っている。また、主要な箇所にはわかりやすい案内表示の設置を行っている。当面は視覚障害者誘導用ブロックの追加設置や、舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。						
事業の実施に際しては、国道・都道と接道しているため、協議が必要となる。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
整備	連続的な視覚障害者誘導用ブロックの設置	1,160	m			

※短期：平成 28 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

■ 道路-1-25

1. 経路の概要						
経路名：区道 892 号						
事業主体：文京区						
事業区間：本郷 7-3～小石川 1-9						
道路延長：770m						
2. 経路の現状と移動等円滑化の今後の方針						
平成 10・11・14・16 年度に再整備をした路線であり、交差点部等での視覚障害者誘導用ブロックの敷設や、特殊縁石による横断勾配の確保が完了している。当面は視覚障害者誘導用ブロックの追加設置や、舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。						
事業の実施に際しては、国道・都道と接道しているため、協議が必要となる。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
整備	連続的な視覚障害者誘導用ブロックの設置	1,540	m			
案内設備	多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内表示の設置	1	箇所			

※短期：平成 28 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

■ 道路-1-28

1. 経路の概要						
経路名：区道900号（蔵前橋通り）						
事業主体：文京区						
事業区間：本郷3-4～湯島1-13						
道路延長：390m						
2. 経路の現状と移動等円滑化の今後の方針						
平成9・13・14年度に整備をした路線であり、交差点部等での視覚障害者誘導用ブロックの敷設が完了している。当面は視覚障害者誘導用ブロックの追加設置や、舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。						
事業の実施に際しては、千代田区道に接続している路線なので協議が必要となる。また、国道と接道しているため、協議が必要となる。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
整備	連続的な視覚障害者誘導用ブロックの設置	780	m			

※短期：平成28年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

■ 道路-1-29

1. 経路の概要						
経路名：区道982号						
事業主体：文京区						
事業区間：本駒込3-18～本駒込5-1						
道路延長：580m						
2. 経路の現状と移動等円滑化の今後の方針						
平成3～5年度に整備をした路線であり、交差点部等は視覚障害者誘導用ブロックの敷設を行っているが、交差点部など一部で勾配の改善が必要な箇所がある。今後、大規模改修にあわせ、自転車走行空間も踏まえた、歩行者の移動円滑化に向けた幅員構成の再検討や段差及び勾配の解消といったバリアフリー化を進めていく。						
事業の実施に際しては、都道と接道しているため、協議が必要となる。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
整備	道路整備事業等に合わせた歩道のバリアフリー化（段差や勾配の改善、幅員構成の見直し、視覚障害者誘導用ブロックの設置）の推進	必要	箇所			
案内設備	多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内表示の設置	1	箇所			

※短期：平成28年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

■ 道路-1-31

1. 経路の概要						
経路名：区道千文3号（お茶の水橋）						
事業主体：千代田区（文京区）						
事業区間：湯島 1-5～神田駿河台 2-3（千代田区）						
道路延長：80m						
2. 経路の現状と移動等円滑化の今後の方針						
千代田区管理橋であり、現在、補修補強工事に向けて実施設計中で、平成29年度～平成31年度に工事予定である。補修補強工事とあわせて、幅員の変更や視覚障害者誘導用ブロックの設置を行う。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
整備	お茶の水橋の補修補強工事とあわせて 駅側の歩道幅員の拡幅	80	m			

※短期：平成28年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

■ 道路-2-心-1

1. 経路の概要						
経路名：区道834号						
事業主体：文京区						
事業区間：湯島 3-13～本郷 1-27						
道路延長：1,080m						
2. 経路の現状と移動等円滑化の今後の方針						
部分的に整備の完了した路線であり、交差点部等は視覚障害者誘導用ブロックの敷設を行っているが、未整備箇所において交差点部など勾配の改善が必要な箇所がある。今後、大規模改修にあわせ、歩行者の移動円滑化に向けた幅員構成の再検討や段差及び勾配の解消といったバリアフリー化を進めていく。						
事業の実施に際しては、国道・都道と接道しているため、協議が必要となる。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
整備	道路整備事業等にあわせた歩道のバリアフリー化 （段差や勾配の改善、幅員構成の見直し、 視覚障害者誘導用ブロックの設置）の推進	必要	箇所			

※短期：平成28年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

■ 道路-2-心-2

1. 経路の概要						
経路名：区道 837 号						
事業主体：文京区						
事業区間：湯島 2-31～本郷 3-1						
道路延長：610m						
2. 経路の現状と移動等円滑化の今後の方針						
平成 14・15・17 年度に整備をした路線であり、交差点部での視覚障害者誘導用ブロックの敷設や、道路構造のセミフラット化や特殊縁石の使用による勾配の確保が完了している。また、主要な箇所にわかりやすい案内表示の設置を行っている。根本的な改善は大規模改修の際に行うことになるため、当面は視覚障害者誘導用ブロックの追加設置や、舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。 事業の実施に際しては、国道・都道と接道しているため、協議が必要となる。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
整備	道路改修にあわせた幅員構成及び舗装材料の再検討	必要	箇所			

※短期：平成 28 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

■ 道路-2-心-3

1. 経路の概要						
経路名：区道 838 号						
事業主体：文京区						
事業区間：湯島 3-30～湯島 1-5						
道路延長：690m						
2. 経路の現状と移動等円滑化の今後の方針						
平成 18・20・23 年度に整備をした路線であり、交差点部での視覚障害者誘導用ブロックの敷設や、道路構造のセミフラット化や特殊縁石の使用による勾配の確保が路線の大部分で完了している。また、主要な箇所にわかりやすい案内表示の設置を行っている。根本的な改善は大規模改修の際に行うことになるため、当面は視覚障害者誘導用ブロックの追加設置や、舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。 事業の実施に際しては、国道・都道と接道しているため、協議が必要となる。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
安全対策	道路全体の改修に伴うポールの設置位置、構造等の検討	必要	箇所			
整備	道路整備事業等にあわせた歩道のバリアフリー化（段差や勾配の改善、幅員構成の見直し、視覚障害者誘導用ブロックの設置）の推進	必要	箇所			

※短期：平成 28 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

■ 道路-2-下-1 下

1. 経路の概要						
経路名：区道 869 号 事業主体：文京区 事業区間：千駄木 5-38～向丘 2-14 道路延長：670m						
2. 経路の現状と移動等円滑化の今後の方針						
歩道のない路線であり、平成 16 年度にコミュニティ道路として北側は整備をしている。今後、大規模改修にあわせ、南側もコミュニティ道路として整備を行う。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
整備	道路整備事業等にあわせた幅員構成の再検討、及びコミュニティ道路の整備	440	m			

※短期：平成 28 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

■ 道路-3-心-2 心

1. 経路の概要						
経路名：区道 200 号 事業主体：文京区 事業区間：後楽 1-5～後楽ガーデンホテル 道路延長：80m						
2. 経路の現状と移動等円滑化の今後の方針						
昭和 62 年度に整備をした路線であり、一部の乗入れ部で勾配の改善の必要がある。根本的な改善は大規模改修の際に行うことになるため、舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
整備	道路整備事業等にあわせた歩道のバリアフリー化（段差や勾配の改善、幅員構成の見直し、視覚障害者誘導用ブロックの設置）の推進	必要	箇所			

※短期：平成 28 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

■ 道路-3-心-10

1. 経路の概要						
経路名：区道 808 号						
事業主体：文京区						
事業区間：後楽 1-6～後楽 1-9						
道路延長：360m						
2. 経路の現状と移動等円滑化の今後の方針						
路線全体での視覚障害者誘導用ブロックの敷設が完了しているが、一部 JIS 規格でない視覚障害者誘導用ブロックが使用されている。また、特殊縁石の使用により横断勾配の確保が完了している。今後は自転車走行空間整備とともに JIS 規格の視覚障害者誘導用ブロックへの変更を行う。 事業の実施に際しては、都道と接道しているため、協議が必要となる。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
整備	自転車走行空間の整備	360	m			

※短期：平成 28 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

■ 道路-3-心-12

1. 経路の概要						
経路名：区道 828 号						
事業主体：文京区						
事業区間：本郷 1-26～ザ・ビー水道橋						
道路延長：60m						
2. 経路の現状と移動等円滑化の今後の方針						
歩道のない路線だが、防護柵により、歩行者が通行しづらい箇所がある。根本的な改善は大規模改修の際に行うことになるため、当面は舗装等のがたつき及び段差の対策などバリアフリーに配慮した維持管理を行う。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
整備	道路整備事業等にあわせた幅員構成の再検討	60	m			

※短期：平成 28 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

■ 道路-3-下-2 下

1. 経路の概要						
経路名：区道文台3号 事業主体：文京区 事業区間：弥生2-5～弥生美術館 道路延長：190m						
2. 経路の現状と移動等円滑化の今後の方針						
交差点部での視覚障害者誘導用ブロックの敷設や、道路構造のセミフラット化による横断勾配の確保が完了している。また、歩道の幅員構成が改善できる箇所がある。今後はコミュニティ道路整備にあわせ、歩行者の移動円滑化に向けた幅員構成の再検討といったバリアフリー化を進めていく。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
整備	道路整備事業にあわせた幅員構成の見直し	190	m			

※短期：平成28年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

2.5 建築物特定事業

<公共施設(窓口)・集会施設>

■ 文京シビックセンター・シビックホール ①

1. 施設の概要						
施設名：文京シビックセンター・シビックホール						
事業主体：文京区						
所在地：春日1-16-21						
建築年：平成6年・11年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
区民施設、公共機関、区庁舎等で構成された複合施設であり、エレベーターや視覚障害者誘導用ブロック、多機能トイレなど、基本的なバリアフリー化や案内誘導員等による人的対応は行われているが、竣工後に策定された基準や社会情勢の変化等に対応したバリアフリー化の推進が求められている。今後は区民意見を踏まえ、可能な改修を計画的に推進する。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
トイレ	オストメイト、ベビーチェア、ベビーベッドの増設や多目的トイレの自動化などトイレのバリアフリー化の推進	必要	箇所		継続	
その他設備	(シビックホール) シビックチケットへの荷物置場等の設置	1	箇所			

※短期：平成28年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

■ 礪川地域活動センター・高齢者あんしん相談センター富坂分室 ②

1. 施設の概要						
施設名：礪川地域活動センター・高齢者あんしん相談センター富坂分室						
事業主体：文京区						
所在地：小石川2-18-18						
建築年：平成27年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
平成27年3月に新設された施設であり、バリアフリー化されている。今後も意見等があった場合はソフト・ハード面において検討を行っていく。あわせて適切な接遇に繋がる職員の意識を醸成していく。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
人的対応・心のバリアフリー	職員によるサポートや案内等の充実	—	—		継続	

※短期：平成28年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

■ 湯島地域活動センター・総合体育館 下 ⑥

1. 施設の概要						
施設名：湯島地域活動センター・総合体育館						
事業主体：文京区						
所在地：本郷 7-1-2						
建築年：平成 25 年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
エレベーターや視覚障害者誘導用ブロック、多機能トイレなど、基本的なバリアフリー化や職員による人的対応は行われている。今後は区民意見を踏まえ、可能な改修や対応を計画的に推進する。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	出入口への音声案内の設置	必要	箇所		■	
トイレ	多機能トイレへの荷物置場の設置	必要	箇所	■		
案内設備	大きくわかりやすい案内表示やサインの適切な位置への設置	必要	箇所	■		
	トイレへの音声案内や触知案内図の設置	必要	箇所		■	
総合体育館 出入口	インターホンが押しやすい椅子等の配置の工夫	1	箇所	■		
総合体育館 プール	職員によるプール利用者への支援	—	—		■ 継続	

※短期：平成 28 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

■ 不忍通りふれあい館(根津地域活動センター・根津図書室) 下 8

1. 施設の概要						
施設名：不忍通りふれあい館（根津地域活動センター・根津図書室）						
事業主体：文京区						
所在地：根津 2-20-7						
建築年：平成9年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
基本的なバリアフリー設備は整備されているが、老朽化とともに使い勝手の悪い箇所も出てきている。抜本的な改善は大規模改修の時期となるが、当面は実施可能な対応を通じて利便性の改善を図る。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
トイレ	トイレ出入口へのスロープ設置	2	箇所			
	トイレ外部への段差注意喚起の表示	2	箇所			
案内設備	受付への筆談具の配置	1	箇所			
その他設備	サービスコーナーの改良（通路の幅員確保・車いす使用者が接近しやすい構造）	1	箇所			
人的対応・心のバリアフリー	職員による受付からの連続的な誘導の実施	—	—		継続	

※短期：平成 28 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

■ 汐見地域センター(汐見地域活動センター・本郷図書館) 下 9

1. 施設の概要						
施設名：汐見地域センター（汐見地域活動センター・本郷図書館）						
事業主体：文京区						
所在地：千駄木 3-2-6						
建築年：平成 18 年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
竣工後 10 年の比較的新しい施設であり、基本的にバリアフリー化が行われている。今後は利用者、専門家の意見を参考に、新たにバリアフリーの整備が必要な箇所に対し、適切な対応を図る。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
人的対応・心のバリアフリー	受付から職員による連続的な誘導の実施	—	—		継続	

※短期：平成 28 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

■ 駒込地域活動センター 下 10

1. 施設の概要						
施設名：駒込地域活動センター						
事業主体：文京区						
所在地：本駒込 3-22-4						
建築年：平成 12 年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
基本的なバリアフリー設備は整備されているが、使い勝手の悪い箇所も出てきている。抜本的な改善は大規模改修の時期となるが、当面は実施可能な対応を通じて利便性の改善を図る。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
トイレ	一般トイレの洋式トイレへの改修	2	箇所		■	
	段差の解消	2	箇所		■	
人的対応・心のバリアフリー	職員による案内やサポートの一層の充実	—	—	■	■	■

※短期：平成 28 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

■ 千駄木交流館 下 12

1. 施設の概要						
施設名：千駄木交流館						
事業主体：文京区						
所在地：千駄木 3-42-20						
建築年：昭和 55 年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
昭和 55 年の建物で使い勝手の悪い箇所も出てきている。抜本的な改善は大規模改修の時期となるが、当面は実施可能な対応を通じて利便性の改善を図る。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	段差の解消	3	箇所		■	
トイレ	一般トイレの洋式トイレへの改修	4	箇所		■	
人的対応・心のバリアフリー	職員による案内やサポートの一層の充実	—	—	■	■	■

※短期：平成 28 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

■ 根津総合センター(根津交流館・根津児童館) 下 14

1. 施設の概要						
施設名：根津総合センター（根津交流館・根津児童館）						
事業主体：文京区						
所在地：根津 1-14-3						
建築年：昭和62年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
老朽化とともに使い勝手の悪い箇所も出てきている。抜本的な改善は大規模改修の時期に検討する。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
トイレ	(根津交流館) 一般トイレの洋式トイレへの改修	1	箇所			
人的対応・ 心のバリア フリー	(根津児童館) 自転車での来館禁止の周知徹底等による 通路幅員の確保	—	—		継続	
	職員による案内やサポートの一層の充実	—	—		継続	

※短期：平成 28 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

■ 湯島総合センター(湯島図書館・湯島児童館・文京福祉センター湯島・湯島第二会館)



1. 施設の概要						
施設名: 湯島総合センター (湯島図書館・湯島児童館・文京福祉センター湯島・湯島第二会館) 事業主体: 文京区 所在地: 本郷 3-10-18 建築年: 昭和 55 年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
バリアフリーの整備が不十分であり、施設内の段差解消、和式トイレ(男性)の洋式化、手すり・スロープの設置等が課題となっている。抜本的な改善は大規模改修時となるが、当面の間、バリアフリーの整備が必要な箇所に対し、実施可能な対応を通じて利便性の向上を図る。 トイレについてはセンターの各階で和式トイレが残存しており、全館共通の課題となっている。別途、案内の点字表示や3階出入口付近への手すりの設置を短期的に実施予定。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	道路から出入口の位置がわかるような案内表示・音声案内の設置	必要	箇所		*	
	歩道上から出入口、建物内の案内施設まで連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置	必要	箇所		*	
建物内通路	連続的な視覚障害者誘導用ブロックの設置及び職員による案内の実施	必要	箇所		*	
上下移動	階段部手すりの安全な処理	必要	箇所		*	
トイレ	多機能トイレ・一般トイレ設備のバリアフリー化	必要	箇所		*	
案内設備	バリアフリー設備等の情報がわかる案内図の設置	必要	箇所		*	

* 改築・改修の必要性を含め検討する中で対応する。

■ 勤労福祉会館(本郷福祉センター(若駒の里)・本駒込図書館) 下 22

1. 施設の概要						
施設名：勤労福祉会館（本郷福祉センター（若駒の里）・本駒込図書館）						
事業主体：文京区						
所在地：本駒込 4-35-15						
建築年：昭和 46 年（勤労福祉会館）、平成 16 年（若駒の里）、昭和 49 年（本駒込図書館）						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
本郷福祉センター（若駒の里）については、多機能トイレやエレベーター等が設置され、基本的なバリアフリー化は実施されている。なお、勤労福祉会館・本駒込図書館の施設全体のバリアフリーに対する抜本的な改善は大規模改修の時期となるが、職員による実施可能な対応を通じて利便性の改善を図る。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
案内設備	バリアフリー設備や非常時の経路等情報がわかる案内図などの設置	必要	箇所			
人的対応・心のバリアフリー	職員による案内やサポートの一層の充実	—	—		継続	
	利用者への適切な対応について、職員教育の一層の充実	—	—		継続	

※短期：平成 28 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

<福祉施設>

■ 文京湯島高齢者在宅サービスセンター・アカデミー湯島 ④

1. 施設の概要						
施設名：文京湯島高齢者在宅サービスセンター・アカデミー湯島						
事業主体：文京区／社会福祉法人 芙蓉会						
所在地：湯島 2-28-14						
建築年：平成2年 平成2年4月開設（文京湯島高齢者在宅サービスセンター）						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
【文京湯島高齢者在宅サービスセンター】 本施設の主な利用者である高齢者に配慮した必要なバリアフリー設備は整備している。さらに利用者の利便性を向上するため、対応可能な施設改善を適宜図り、あわせて適切な接遇に繋がる職員の意識を醸成していく。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
人的対応・心のバリアフリー	職員によるサポートや案内等の充実	—	—		継続	
	多様な利用者への適切な対応について職員の教育の実施	—	—		継続	

※短期：平成28年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

■ 文京向丘高齢者在宅サービスセンター ⑦

1. 施設の概要						
施設名：文京向丘高齢者在宅サービスセンター						
事業主体：社会福祉法人 福音会						
所在地：向丘 2-22-9						
建築年：平成7年 平成7年4月開設						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
本施設の主な利用者である高齢者に配慮した必要なバリアフリー設備は整備している。さらに利用者の利便性を向上するため、適切な接遇に繋がる職員の意識を醸成していく。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
人的対応・心のバリアフリー	コミュニケーション支援ボードや筆談用具を設け、設置を示す案内を表示	—	—		継続	

※短期：平成28年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

■ 文京千駄木高齢者在宅サービスセンター・高齢者あんしん相談センター駒込・
文京千駄木の郷 下 ⑨

1. 施設の概要						
施設名：文京千駄木高齢者在宅サービスセンター・高齢者あんしん相談センター駒込・ 文京千駄木の郷						
事業主体：文京区／社会福祉法人 桜栄会						
所在地：千駄木5-19-2						
建築年：平成13年（文京千駄木高齢者在宅サービスセンター・文京千駄木の郷） 平成18年4月設置（高齢者あんしん相談センター駒込）						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
本施設の主な利用者である高齢者に配慮した必要なバリアフリー設備は整備している。今後も意見等があった場合はソフト・ハード面において検討を行っていく。あわせて適切な接遇に繋がる職員の意識を醸成していく。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
人的対応・ 心のバリア フリー	受付から職員による連続的な誘導への配慮	—	—		継続	

※短期：平成28年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

■ 高齢者あんしん相談センター本富士・龍岡介護老人保健施設 下 ⑪

1. 施設の概要						
施設名：高齢者あんしん相談センター本富士・龍岡介護老人保健施設						
事業主体：文京区／医療法人社団龍岡会						
所在地：湯島4-9-8						
建築年：平成8年 平成18年4月設置（高齢者あんしん相談センター本富士）						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
本施設の主な利用者である高齢者に配慮した必要なバリアフリー設備は整備している。今後も意見等があった場合はソフト・ハード面において検討を行っていく。あわせて適切な接遇に繋がる職員の意識を醸成していく。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
人的対応・ 心のバリア フリー	職員によるサポートや案内等の充実	—	—		継続	
	多様な利用者への適切な対応について職員の教育の実施	—	—		継続	

※短期：平成28年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

■ 高齢者あんしん相談センター本富士分室 ⑫

1. 施設の概要						
施設名：高齢者あんしん相談センター本富士分室						
事業主体：文京区						
所在地：本郷 2-21-3						
建築年：平成 26 年 3 月設置						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
平成 29 年度開設予定の地域密着型サービスに併設するため、移転を予定しており（旧向丘地域活動センター跡地）、高齢者に配慮した必要なバリアフリー設備は整備される。あわせて適切な接遇に繋がる職員の意識を醸成していく。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
人的対応・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応について職員の教育の実施	—	—		継続	

※短期：平成 28 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

■ ゆしまの郷 ⑭

1. 施設の概要						
施設名：ゆしまの郷						
事業主体：社会福祉法人 東六会						
所在地：湯島 3-29-10						
建築年：平成 16 年 平成 16 年 10 月開設						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
本施設の主な利用者である高齢者に配慮した必要なバリアフリー設備は整備している。今後も意見等があった場合はソフト・ハード面において検討を行っていく。あわせて適切な接遇に繋がる職員の意識を醸成していく。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
人的対応・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応について職員の教育の実施	—	—		継続	

※短期：平成 28 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

■ しおみ児童館 下 ②1

1. 施設の概要						
施設名：しおみ児童館						
事業主体：文京区						
所在地：千駄木 2-27-8						
建築年：昭和 43 年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
老朽化とともに使い勝手の悪い箇所も出てきている。抜本的な改善は大規模改修の時期に検討する。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
人的対応・心のバリアフリー	職員による案内やサポートの一層の充実	—	—		継続	
	利用者への適切な対応について、職員教育の一層の充実	—	—		継続	

※短期：平成 28 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

■ 本駒込児童館 下 ②4

1. 施設の概要						
施設名：本駒込児童館						
事業主体：文京区						
所在地：本駒込 5-63-2						
建築年：昭和 46 年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
老朽化とともに使い勝手の悪い箇所も出てきている。抜本的な改善は大規模改修の時期に検討する。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
人的対応・心のバリアフリー	職員による案内やサポートの一層の充実	—	—		継続	
	利用者への適切な対応について、職員教育の一層の充実	—	—		継続	

※短期：平成 28 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

■ 本駒込南児童館 下 25

1. 施設の概要						
施設名：本駒込南児童館						
事業主体：文京区						
所在地：本駒込 3-11-14						
建築年：昭和 46 年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
老朽化とともに使い勝手の悪い箇所も出てきている。抜本的な改善は大規模改修の時期に検討する。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
人的対応・心のバリアフリー	職員による案内やサポートの一層の充実	—	—		継続	
	利用者への適切な対応について、職員教育の一層の充実	—	—		継続	

※短期：平成 28 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

■ 柳町児童館 心 27

1. 施設の概要						
施設名：柳町児童館						
事業主体：文京区						
所在地：小石川 1-23-9						
建築年：昭和 48 年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
老朽化とともに使い勝手の悪い箇所も出てきている。柳町小学校・柳町こどもの森等の改築にあわせて検討する。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
人的対応・心のバリアフリー	職員による案内やサポートの一層の充実	—	—		継続	
	利用者への適切な対応について、職員教育の一層の充実	—	—		継続	

※短期：平成 28 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

■ 子育てひろば汐見 下 ③③

1. 施設の概要						
施設名：子育てひろば汐見						
事業主体：文京区						
所在地：千駄木 2-19-23						
建築年：昭和 60 年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
施設全体のバリアフリーに対する抜本的な改善は大規模改修時となるが、当面の間、実施可能な対応を通じて利便性の向上を図る。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
人的対応・心のバリアフリー	職員による案内やサポートの一層の充実	—	—		継続	

※短期：平成 28 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

<保健施設・病院>

■ 保健サービスセンター 本郷支所 下 1

1. 施設の概要						
施設名：保健サービスセンター 本郷支所						
事業主体：文京区						
所在地：千駄木 5-20-18						
建築年：昭和 50 年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
施設全体のバリアフリーに対する抜本的な改善は、併設された特別養護老人ホームを含めて総合的に改修等を行う際に検討する。それまでの間、職員による実施可能な対応を通じて利便性の改善を図る。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
人的対応・心のバリアフリー	職員によるサポートや案内等の充実	—	—		継続	

※短期：平成 28 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

■ 日本医科大学付属病院 下 5

1. 施設の概要						
施設名：日本医科大学付属病院 事業主体：日本医科大学付属病院 所在地：千駄木 1-1-5 建築年：昭和 43 年、平成 26 年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
古い建物と新しい建物があり、バリアフリー設備が整っている箇所と使い勝手が悪い箇所が混在している。新病院建築中であり、完成後はバリアフリー設備の大幅な改善が図られる。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	歩道上から案内施設までのスロープの設置、及び視覚障害者誘導用ブロックの設置	1	m			
建物内通路	段差へのスロープの設置	1	箇所			
上下移動	車いす使用者に配慮したエレベーターの設置	1	箇所			
	階段の両側への手すりの設置、及び段鼻の色の強調	3	箇所			
トイレ	多様な利用者に配慮した多機能トイレの設置	15	箇所			
	一般トイレの広めの個室ブースの設置	2	箇所			
駐輪場・駐車場	基準適合した障害者用駐車施設の設置	2	箇所			
案内設備	建物入口にバリアフリー施設の位置がわかる視覚障害者用案内板の設置	1	箇所			
その他設備	授乳室の設置	2	箇所			
	ベンチの設置	必要	箇所			
人的対応・心のバリアフリー	案内やサポート等の人的対応の充実	—	—		継続	

※短期：平成 28 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

■ 東都文京病院  6

1. 施設の概要						
施設名：東都文京病院 事業主体：医療法人社団 大坪会 所在地：湯島 3-5-7 建築年：昭和 35 年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
現在、建物の老朽化・耐震化の対策として建て替えを検討している。建て替え後はバリアフリー設備の充実化が図られる。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
全体	建て替えによる建物全体のバリアフリー化	—	—			
上下移動	車いすの方に配慮したエレベーターホールの鏡の設置	2	箇所		継続	
トイレ	多目的トイレの設置	5	箇所		継続	
人的対応・心のバリアフリー	案内やサポート等の人的対応の充実	—	—		継続	

※短期：平成 28 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

東京大学医学部附属病院 下 7

1. 施設の概要						
施設名 ：東京大学医学部附属病院 事業主体 ：東京大学医学部附属病院 所在地 ：本郷 7-3-1 建築年 ：中央診療棟 1（昭和 62 年）、中央診療棟 2（平成 18 年）、 外来診療棟（平成 5 年）、入院棟 A（平成 12 年）						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
基本的なバリアフリー設備は整備されているが、建物の老朽化による使用上の不都合が生じる場合もある。部分的対応を随時実施するとともに、大規模改修にあわせた整備を実施予定。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
建物内 通路	物品管理の徹底による通路幅の確保	—	—		継続	
上下移動	エレベーターへの聴覚障害者対応設備導入	必要	箇所			
トイレ	大規模改修にあわせたトイレ設備の改善	必要	箇所			
駐車場	出入口付近への障害者用駐車場の設置	必要	箇所			
案内設備	案内設備の統一的な改善検討	必要	箇所			
人的対応・ 心のバリア フリー	ボランティアの活用を含めた障害者等への人的対応の充実	—	—		継続	

※短期：平成 28 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

■ 東京医科歯科大学医学部附属病院  8

1. 施設の概要						
施設名：東京医科歯科大学医学部附属病院						
事業主体：国立大学法人 東京医科歯科大学						
所在地：湯島 1-5-45						
建築年：平成3年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
基本的なバリアフリー設備は整備されている。病院再整備の大規模改修時にさらなる改善を検討する。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	手すりの改良（階段部の「クネット」）	1	箇所			
	視覚障害者誘導用ブロックの適切な維持管理	—	—		継続	
全体	大規模改修にあわせた施設のバリアフリー化（視覚障害者誘導用ブロック、建物内通路手すり、トイレ、案内設備など）	—	—			

※短期：平成28年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

■ 順天堂大学医学部附属順天堂医院  9

1. 施設の概要						
施設名： 順天堂大学医学部附属順天堂医院 事業主体： 順天堂大学医学部附属順天堂医院 所在地： 本郷 3-1-1 建築年： 1号館（平成7年）、4号館（昭和63年）、B棟（平成26年）、C棟（平成28年）、D棟（平成26年）、歩道橋（平成28年）						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
病院の主要建物の建て替えが完了し、各建物が上空通路及び地下通路でつながったことにより院内の動線はバリアフリー化が大きく進展した。公道からのアクセスについてもスロープの設置、歩道橋エレベーターの整備により改善されている。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	歩道上空地（一部は公開空地）による敷地周辺歩道の拡幅	5	箇所	■		
	外堀通り沿いに緑地帯を整備（B棟から大学10号館までの敷地周辺歩道）	1	箇所		■	
上下移動	エレベーターへの視聴覚障害者対応設備の設置	必要	箇所		■	■
	1号館エスカレーターを遅くするための架け替え	2	箇所		■	
	1号館エスカレーターに注意喚起のためのベルトサイン（英語表記含む）の取付け	2	箇所	■		
トイレ	1号館外来トイレの改修（可能な限り広めのブースに改修）	10	箇所		■	■
	多機能トイレの扉を自動ドア化（B棟、C棟）	必要	箇所		■	
案内設備	歩道からのアプローチであるスロープや歩道橋エレベーターなど、バリアフリー経路の屋外案内サインの設置	2~3	箇所	■		
その他設備	利用者の安全確保のための監視カメラと緊急呼出設備の設置（屋上庭園）	1	箇所	■		

※短期：平成28年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

<文化・教養・教育施設>

■ 文京区教育センター 下 1

1. 施設の概要						
施設名：文京区教育センター 事業主体：文京区 所在地：湯島 4-7-10 建築年：平成 27 年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
新基準による基本的なバリアフリー設備が整備されており、文京区の「障害者等の方々も利用しやすいように配慮されている」という指定も受けている。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
案内設備	色や形に配慮した施設名表示の工夫	1	箇所			

※短期：平成 28 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

■ 東洋学園大学(本郷キャンパス) 心 8

1. 施設の概要						
施設名: 東洋学園大学(本郷キャンパス) 事業主体: 学校法人 東洋学園 所在地: 本郷 1-26-3 建築年: 平成 19 年(1号館)、昭和 60 年(4号館)、平成 13 年(5号館)						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
1号館: 公開空地もあり、基本的なバリアフリー設備は整備されている。文京区より「妊産婦用避難所」に指定されている。当面は実施可能な改善を図る。 4・5号館: 基本的なバリアフリー設備は整備されているが、古い基準による整備であり、老朽化とともに使い勝手の悪い箇所もある。当面は実施可能な改善を図る。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
上下移動	エレベーターの車いす対応への改修(4号館)	1	箇所	■		
	エレベーターに障害者が優先的に利用できるよう案内を表示(4号館)	1	箇所	■		
トイレ	一般トイレの改修(和式→洋式)(4号館)	4	箇所	■		
その他設備	貸出用車いすの設置	必要	箇所	■		
人的対応・心のバリアフリー	職員による障害者等への積極的な声掛け	—	—		継続	■

※短期: 平成 28 年度～平成 32 年度 中期: 平成 33 年度～平成 37 年度 長期: 平成 38 年度以降

■ 史跡湯島聖堂  29

1. 施設の概要						
施設名：史跡湯島聖堂 事業主体：公益財団法人 斯文会 所在地：湯島 1-4-25 建築年：昭和 10 年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
築 80 年を経過して施設でバリアフリー対応はされていないので、当面は接遇のソフト面に注力する。ハード面は国有地なので関係当局と協議していく。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
出入口	西門から大成殿前の段差解消 (文化財のため改修は行わず、仮設スロープの設置で対応)	1	箇所			
敷地内 通路	会館内通路の物品の除去による 十分な幅員の確保 (120cm)	必要	箇所		継続	
案内設備	コミュニケーションボードや筆談具の設置	必要	箇所			
人的対応・ 心のバリア フリー	職員による案内・サポートを可能な限り実施 (常駐 4 名)	—	—		継続	

※短期：平成 28 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

■ 日本サッカーミュージアム  34

1. 施設の概要						
施設名：日本サッカーミュージアム 事業主体：公益財団法人 日本サッカー協会 所在地：本郷 3-10-15 建築年：平成 4 年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
正面出入口が階段であり、車いす使用者用の出入口やエレベーターはオフィスと共用となっている。老朽化とともに不便な箇所も見受けられる。抜本的な改善は大規模改修の時期となるが、現在のところ予定はない。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
出入口	来館者専用のバリアフリー出入口の整備	1	箇所			
上下移動	来館者専用のエレベーターの整備	必要	箇所			

※短期：平成 28 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

■ 森鷗外記念館 下 36

1. 施設の概要						
施設名：森鷗外記念館						
事業主体：文京区						
所在地：千駄木 1-23-4						
建築年：平成 24 年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
基本的なバリアフリー設備は整備されている。人的な対応を通じて利便性の改善を図る。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	視覚障害者への出入口案内方法の検討	1	箇所			
案内設備	敷地内での車いす利用者用駐車場への案内表示の設置	必要	箇所			
人的対応・心のバリアフリー	職員による案内・サポートの実施	—	—		継続	

※短期：平成 28 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

1. 施設の概要						
施設名 ：東京ドーム（野球殿堂博物館含む） 事業主体 ：株式会社東京ドーム 所在地 ：後楽1-3-61 建築年 ：昭和63年（東京ドーム）、平成2年（第一プラザ）、平成4年（第二プラザ）						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
基本的なバリアフリー化を図っているが、従前の基準等にもとづくもので、現在の視点からみれば十分とはいえない点も見受けられる。大規模改修の時期に可能な対応を図っていくが、段階的に小規模改修を重ねており、その中で実施可能なものは、検討のうえ利便性改善に努める。 <ul style="list-style-type: none"> 平成28年7月16日 東京ドーム前人工地盤とアトラクションズバイキングゾーン間に、バリアフリーエレベーターを設置。 平成28年6月28日 東京ドーム25ゲート横に多機能トイレを新設。 						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
上下移動	階段の段鼻の強調（屋外部）	8	箇所	■		
	後樂園駅前歩道橋階段部への視覚障害者誘導用ブロック（点状）の設置（人工地盤への階段）	1	箇所	■		
案内設備	屋外案内サインの整備（外国語対応・ピクトグラム）	必要	箇所	■		
その他設備	イベント時等の視覚障害者誘導方策の検討	—	—		■	■
	車いす用観客席からの観覧しやすさの向上	必要	箇所	■		
	車いす用観客席の増設	必要	箇所	■		
人的対応・心のバリアフリー	係員による案内やサポートの実施	—	—		■	■

※短期：平成28年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

<商業施設>

■ ラクーア

1. 施設の概要						
施設名：ラクア 事業主体：株式会社東京ドーム 所在地：後楽 1-3-61 建築年：平成 15 年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
基本的なバリアフリー化を図っているが、当時の基準等にもとづくもので、現在の視点からみれば十分とはいえない点も見受けられる。今後は、大規模改修の時期に可能な対応を図るが、個別対応可能なものは、検討の上順次利便性改善に努める。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
出入口	通行しやすい扉への改善 (後楽園駅側 1 階部分)	1	箇所			
敷地内 通路	敷地入口からバリアフリーエレベーターまでの視覚障害者誘導用ブロックの設置	1	箇所			
建物内 通路	目の細かいグレーチングへの更新 (後楽園駅側バリアフリーエレベーター誘導路)	1	箇所			
上下移動	エレベーターへの点字表示 (後楽園側バリアフリーエレベーターカゴ内)	1	箇所			
トイレ	多機能トイレの自動扉化	1	箇所			
	一般トイレ個室ブース内への低い位置の荷物かけの設置	必要	箇所			
案内設備	案内サインの整備 (外国語対応、ピクトグラム等)	必要	箇所			
その他 設備	テナント店長会における各店への告知 (バリアフリーへの配慮等)	—	—		継続	

※短期：平成 28 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

<宿泊施設>

■ 東京グリーンホテル後樂園

1. 施設の概要						
施設名：東京グリーンホテル後樂園						
事業主体：株式会社 UHM						
所在地：後楽 1-1-3						
建築年：昭和 58 年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
施設内及び客室内は車いす等での移動はできるが、パブリックトイレ及び客室内バスルームについては、車いすでの移動は困難である。今後、大規模改修時に解消予定。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
トイレ	多機能トイレの設置	必要	箇所		■	
	オストメイト対応設備の設置	必要	箇所		■	
その他設備	貸出用車いす等の設置及び案内の表示	必要	箇所	■		

※短期：平成 28 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

■ 東京ドームホテル  

1. 施設の概要						
施設名：東京ドームホテル 事業主体：株式会社東京ドーム 所在地：後楽 1-3-61 建築年：平成 12 年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
基本的なバリアフリー化を図っているが、当時の基準等にもとづくもので、現在の視点からみれば十分とはいえない点も見受けられる。大規模改修の時期に可能な対応を図っていくが、個別対応可能なものは、検討の上、順次利便性の改善に努める。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
案内設備	ピクトグラムなどを活用した大きくわかりやすい案内表示の設置	必要	箇所			
その他設備	アクセシブルルームの増設	必要	箇所			
人的対応・心のバリアフリー	従業員によるサポートや案内等の実施	—	—		継続	

※短期：平成 28 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

■ お茶の水セントヒルズホテル

1. 施設の概要						
施設名：お茶の水セントヒルズホテル						
事業主体：株式会社セントヒルズ						
所在地：湯島 2-1-1						
建築年：平成 9 年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
建築時の法的なバリアフリー設備はクリアしているが、古い基準による設備であり、現在の基準に合っていない部分が出てきている。当面は実施可能な部分から改善を図る。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
出入口・敷地内通路	外階段への手すりの設置	1	箇所	■		
上下移動	エレベーターのバリアフリー化 (点字表示・音声案内・開延長ボタン・足元まで見える鏡の設置)	2	箇所		■	
トイレ	障害者用トイレの自動点灯と非常呼び出しボタン設置	1	箇所	■		
	障害者用トイレの扉の改良 (片引き戸での対応の検討)	1	箇所	■		
その他設備	バリアフリールームの非常呼び出しボタン設置	1	箇所	■		
その他	専門家や当事者意見を踏まえたバリアフリールーム等の改善	必要	箇所	■		

※短期：平成 28 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

2.6 都市公園特定事業

■ 小石川後樂園

1. 施設の概要						
施設名：小石川後樂園						
事業主体：東京都 建設局 東部公園緑地事務所						
所在地：後楽 1-6-6						
開設年：昭和 13 年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
小石川後樂園は文化財保護法により、文化財としての管理が求められている施設であるため、基本的には現状を維持管理し、施設の大幅な改修は認められていない。一方で、社会的な要請としてバリアフリーの推進も求められているため、ソフト事業を中心としながら関係各所に働きかけ、可能な範囲でハード面についてもバリアフリー化を推進していく。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
園路	工事等の仮園路におけるバリアフリーへの配慮	必要	箇所		随時	
トイレ	涵徳亭内トイレの改修	1	箇所			
休憩施設	状況に応じたベンチの配置	必要	箇所		継続	
	バリアフリーに配慮した水飲場への改修	1	箇所			
案内設備	高齢者・障害者等に配慮した園内案内の改善（受付・トイレ案内等）	必要	箇所			
	トイレへの音声案内設置	1	箇所			
	耳マークの表示	1	箇所			
人的対応・心のバリアフリー	高齢者・障害者等に配慮した案内（ソフト対策）の充実（パンフレットやWEB ページ等）	—	—		継続	
	砂利道用車いす（バギータイプ）の増設検討	—	—		必要に応じ検討	
その他設備	涵徳亭入口スロープへの柵の設置（建物内部）	1	箇所			

※短期：平成 28 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

2.7 交通安全特定事業

■ 全域 心・下共通

1. 概要						
事業主体：東京都公安委員会						
所在地：都心地域・下町隣接地域内						
2. 現状と移動等円滑化の今後の方針						
音響式や経過時間表示式信号機、エスコートゾーンの設置等のバリアフリー化を順次進めている。今後も生活関連経路の主要な交差点を中心に対策を行うとともに、必要な交通安全対策を実施する。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
信号機等	バリアフリー対応型信号機（音響式や経過時間表示式など）の整備	必要	箇所		順次	
	エスコートゾーンの整備	必要	箇所	必要に応じ実施		
	標識、標示の高輝度化や信号機のLED化	必要	箇所		順次	
違法駐車防止のための事業	違法駐車車両の指導取締り等	必要	箇所		継続	

※短期：平成28年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

* 別途、東京都公安委員会が作成する交通安全特定事業計画を参照

2.8 その他の事業

重点整備地区内における生活関連施設・生活関連経路以外のバリアフリーに関連する事業について、その他の事業として位置づけ、一体的な推進を図ります。

■ 中央大学(後楽園キャンパス)

1. 施設の概要						
施設名：中央大学（後楽園キャンパス）						
事業主体：学校法人 中央大学						
所在地：春日1-13-27						
建築年：1号館（昭和38年）、2号館（平成23年）、3号館（平成14年）、4号館（昭和52年）、5・6・8号館（昭和55年）						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
昭和の竣工建物は改修をして対応しているが完全ではない。今後再開発を考慮しており、昭和に建築された建物は随時建て替えによりバリアフリー整備をしていく。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
全体	バリアフリーに配慮した校舎への建て替え	—	—			

※短期：平成28年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

■ 後楽公園

1. 施設の概要						
施設名：後楽公園						
事業主体：文京区						
所在地：後楽 1-6						
開設年：昭和 53 年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
平成 18 年にはバリアフリー工事を行っており、スロープやだれでもトイレも整備している。今後は区民意見を踏まえたさらなる利便性の向上を検討していく。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
出入口	歩道から出入口、主要な施設まで連続した視覚障害者誘導用ブロックの敷設	必要	箇所	■		
園路	小石川後楽園方面への車いす使用者に配慮した園路の舗装や案内表示	1	箇所	■		
トイレ	多機能トイレ内のボタンの表示方法の改善及びボタン位置の変更	1	箇所			■
	多機能トイレへの子ども用便座の設置	1	箇所	■		
休憩施設	夏季における日陰の確保及びベンチの設置	必要	箇所		■	
案内設備	出入口付近に小石川後楽園への案内の設置	1	箇所	■		
	視覚障害者に対応したトイレ案内の設置	必要	箇所		■	

※短期：平成 28 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

■ 礪川公園

1. 施設の概要						
施設名：礪川公園						
事業主体：文京区						
所在地：春日 1-15						
開設年：昭和 39 年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
平成 17 年にはバリアフリー工事を行い、階段にスロープを設置した。また、平成 20 年にはトイレ改修工事を行い、だれでもトイレを設置している。今後は区民意見を踏まえたさらなる利便性の向上を検討していく。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
出入口	車いす使用者やベビーカー利用者等に配慮したスロープの整備（幅員の確保・勾配改善）	1	箇所			
上下移動	階段の始末端部への視覚障害者誘導用ブロックの設置	2	箇所			
園路	トイレ前の勾配の改善	1	箇所			
	視覚障害者の動線を踏まえた連続的な視覚障害者誘導用ブロックの設置	必要	箇所			
案内設備	大きくわかりやすい案内表示の設置	1	箇所			

※短期：平成 28 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

■ 須藤公園 下

1. 施設の概要						
施設名：須藤公園						
事業主体：文京区						
所在地：千駄木3-4						
開設年：昭和9年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
高低差のある地形が特徴的な公園となっており、古木も多く、住宅街の中に位置している。平成29年度の工事で、視覚障害者誘導用ブロックの設置や園路の整備、トイレの改修等、より多くの方が快適に利用できる公園再整備を行う。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
出入口	出入口の改修（段差や勾配の解消、幅員の確保、視覚障害者誘導用ブロックの設置）	1	箇所	■		
園路	十分な幅員の確保	必要	箇所	■		
トイレ	トイレの洋式化及びだれでもトイレの設置	1	箇所	■		
休憩施設	ベンチ等の設置	必要	箇所	■		
案内設備	大きくわかりやすい案内表示の設置	必要	箇所	■		

※短期：平成28年度～平成32年度 中期：平成33年度～平成37年度 長期：平成38年度以降

<公衆便所>

公衆便所全般における今後の方針

区内の公衆トイレ、公園トイレ等においては、今後バリアフリーを考慮した整備方針を策定し、だれでもトイレの設置等順次改修に取り組んでいく予定である。

■ 御茶の水橋際公衆便所

1. 施設の概要						
施設名：御茶の水橋際公衆便所						
事業主体：文京区						
所在地：湯島 1-5-14						
建築年：昭和 12 年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
平成 16 年に改築し、だれでもトイレを設置した。オストメイト等も設置しており、バリアフリー化が完了している。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
トイレ	開閉しやすい扉への改善	1	箇所			

※短期：平成 28 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

■ 船河原橋際公衆便所

1. 施設の概要						
施設名：船河原橋際公衆便所						
事業主体：文京区						
所在地：後楽 2-1-7						
建築年：昭和 45 年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
平成 5 年に改築工事を行っている。現在は男子用小トイレと、男女トイレを兼用した身体障害者用トイレが併設された形態となっているが、平成 29 年度の工事で男子トイレ、女子トイレ、だれでもトイレをそれぞれ設置するとともに便器の洋式化も行い、トイレ環境の整備を行う予定である。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
トイレ	トイレの洋式化及びだれでもトイレの設置	1	箇所			

※短期：平成 28 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降

■ 後楽橋際公衆便所

1. 施設の概要						
施設名：後楽橋際公衆便所						
事業主体：文京区						
所在地：後楽 1-2-12						
建築年：昭和 14 年						
2. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針						
昭和 55 年に改築工事を行っている。現在は男子トイレと女子トイレが併設された形態となっているが、平成 29 年度の工事で男子トイレ、女子トイレ、だれでもトイレをそれぞれ設置するとともに便器の洋式化も行い、トイレ環境の整備を行う予定である。						
3. 事業内容・実施時期						
項目	事業内容	規模		実施時期		
		数量	単位	短期	中期	長期
トイレ	トイレの洋式化及びだれでもトイレの設置	1	箇所			

※短期：平成 28 年度～平成 32 年度 中期：平成 33 年度～平成 37 年度 長期：平成 38 年度以降